

# 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

**東京都 緊急事態措置相談センター** 緊急事態措置法に定める要請・指示などに関すること  
 ☎03-5388-0567 〈午前9時～午後7時(毎日)〉

**東京都 新型コロナコールセンター** 新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関すること  
 ☎0570-550-571 〈午前9時～午後10時(毎日)〉

**厚生労働省の電話相談窓口** 新型コロナウイルス感染症の発生に関すること  
 ☎0120-565653 〈午前9時～午後9時(毎日)〉

**厚生労働省 布製マスクの全戸配布に関する電話相談窓口**  
 ☎0120-551-299 〈午前9時～午後6時(毎日)〉

## その他の相談窓口

各担当へ電話で問い合わせてください(昭島市の相談窓口は平日の午前8時30分～午後5時15分)。

|                  | 内容                                   | 担当  |
|------------------|--------------------------------------|---|
| 健康、日常生活に関すること    | 受診の相談                                | 多摩立川保健所 ☎042-524-5171 (平日の午前9時～午後5時)<br>都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03-5320-4592 (平日の午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日の終日) |
|                  | 体調不良などの健康面(新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安など)  | 昭島市健康課 ☎042-544-5126  |
|                  | 防災行政無線の放送内容、市対策本部                    | 昭島市防災課 ☎042-544-5111(代)   |
|                  | 新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法               | 昭島市消費生活センター ☎042-544-9399(平日の午前9時～正午、午後1時～4時)   |
| 小・中学校など子どもに関すること | 小・中学校                                | 昭島市教育委員会指導課 ☎042-544-5111(代)  |
|                  | 保育施設                                 | 昭島市子ども子育て支援課子ども子育て支援係 ☎042-544-4189   |
|                  | 学童クラブ                                | 昭島市子ども子育て支援課学童クラブ係 ☎042-544-4318  |
| 税・公共料金に関すること     | 放課後子ども教室                             | 昭島市子ども育成課青少年係 ☎042-544-4313   |
|                  | 市・都民税申告期限の延長                         | 昭島市課税課市民税係 ☎042-544-4122  |
|                  | 納税の猶予に関すること                          | 昭島市納税課 ☎042-544-5111(代)   |
| 仕事・生活資金          | 水道料金・下水道使用料の支払い猶予                    | 昭島市水道部業務課 ☎042-543-6111   |
|                  | 仕事、生活資金の貸し付けや融資に関すること                | 5ページに掲載   |
| 人権・人権侵害に関すること    | 仕事、生活資金の貸し付けや融資に関すること                | 5ページに掲載   |
|                  | さまざまな人権問題に関する相談                      | 法務省 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)  |
|                  | いじめ・虐待など子どもの人権の相談                    | 法務省 子どもの人権110番 ☎0120-007-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)  |
|                  | セクハラ・家庭内暴力など女性の人権の相談                 | 法務省 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810(平日の午前8時30分～午後5時15分)   |
|                  | 外国人を理由とする人権問題の相談                     | 法務省 外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911(平日の午前9時～午後5時)   |
| 人権への配慮について       | 昭島市秘書課オンブズパーソン・人権担当 ☎042-544-5111(代) |   |

